

くもと

広報

2016

3

No.131



春を呼ぶ炎の祭典

— 2月6日 本州最南端の火祭り —



①関係者による久寿玉開破。②挨拶を述べる堀会長。
③祝辞を述べる田嶋町長。④新しい施設の外観。

2月14日、社会福祉法人串本町社会福祉協議会（以下、社協と表記）の新たな拠点施設「串本町福祉総合センター」の竣工式が執り行われ、田嶋町長、町議会議員、前芝罘議会議長や工事関係者らが出席し、施設の完成を祝いました。社協の拠点施設については、これまで海沿いに位置している串本町地域保健福祉センターを使用していました。しかし、津波が発生した場合、甚大な被害が予想され、被災者支援活動を行うことが困難

になるため、高台への移転が課題となっていました。社協の堀登世会長は「念願の拠点施設が多くの皆さまのご理解とご尽力により完成いたしました。拠点の移転を機に、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのために努力してまいります。」と挨拶。田嶋町長は「高齢化が進む中、災害に対応した施設が完成し、大変嬉しく思います。今後も社協をはじめ関係各位と連携をとり福祉の充実に努めます。」と話しました。

安心して暮らせるまちづくりを

串本町福祉総合センター竣工



遺品の保存作業を体験する大島小学校の児童ら

エルトゥール号遺品発掘調査団長で海洋考古学者のトゥファン・トゥランルンさんが1月15日から2月18日まで串本に滞在し、昨年引き揚げられた同号遺品の保存処理作業を行いました。2月2日には、大島小学校4・5年生の児童8名が旧養春小学校にて、遺品保存処理作業を体験。児童は、考古学者のベルタ・リエドさんから指導を受け、発掘品の付着物を取り除くなど普段経験できない作業に取り組んでいました。

工号の歴史に触れる

工号遺品保存処理作業

昭和44年に発行された国際信号書が串本海上保安署から寄贈され、2月10日、東浦博昭署長が町長室を訪れ寄贈式が行われました。同書は1857年に英国で発行されたのが始まりとされています。1890年のエルトゥール号事故でも、乗組員が助けを求め、野崎灯台官舎を訪れた際、灯台職員が国籍を確認するために使用した可能性が高く、事故当時のものではありませんが、貴重な資料として現在、野崎灯台官舎にて展示されています。



国際信号書について説明する東浦署長。世界共通で用いられる国際信号旗や国旗などが掲載されており、船舶間の情報の伝達に使用されます。

多くの人に見てほしい

国際信号書を寄贈

映画『海難1890』の撮影で使用された模型がJR串本駅に

エルトゥール号模型寄贈式



①寄贈されたエルトゥール号の模型と寄贈式にはさる関係者。②挨拶を述べる大桑増嗣会長。③目録を田嶋町長に手渡すと大桑増嗣会長（中央）と大桑友朗社長（右）。

映画『海難1890』の撮影で実際に使用されたエルトゥール号の模型が串本町に寄贈され、2月15日、設置場所であるJR串本駅にて寄贈式が行われました。このエルトゥール号の模型は、映画『海難1890』の撮影で使用するために、東映株式会社が約1年間かけて製作したものです。撮影後は、株式会社オークワ、株式会社オー・エンターテイメントが模型を買取り、和歌山市内の映画館で展示していました。寄贈式には、株式会社オークワの大桑増嗣会長、株式会社オー・エンターテイメントの大桑友朗社長、東映株式会社の有川俊朗副社長、JR西日本の川井正和歌山支社長、田中徳和和歌山副支社長、そして田嶋町長と寺町議長が



④挨拶をする有川俊朗副社長。⑤挨拶をする川井正和歌山支社長。⑥感謝状を受け取る大桑増嗣会長。⑦感謝状を受け取る大桑友朗社長。⑧テープカットをする関係者。

出席。目録贈呈や感謝状の贈呈、出席者の挨拶、テープカットが行われ、模型が串本に寄贈、設置されたことを喜びました。大桑会長は「この模型は映画『海難1890』の撮影で使用されました。この映画を通して、エルトゥール号海難事件のことを多くの方々に知ってもらい、串本町を訪れてもらうきっかけとなれば嬉しい限りです。かつて、大島樫野の民が行った真心を伝える一翼を担えればと思います。」と挨拶。田嶋町長は「エルトゥール号の模型を寄贈いただいたことを心から感謝いたします。町の玄関口である駅に置くことで、多くの方に126年前の先人の思いを知っていただきたい。」と謝辞を述べました。

住民課からのお知らせ

マイナンバー制度について



個人番号カードの交付がはじまりました。

通知カードを受取後、個人番号カードを申請した方のカードが順次役場へ届いています。
交付対象者にはハガキでお知らせしていますので、以下の書類を揃え、指定の時間に指定の庁舎へ来庁ください。この記事についてのお問い合わせは役場住民課までお願いします。

本人がカードを受取に来る際、必要なもの ※必要書類が揃っていないと交付できません

- ☐通知書（回答欄要記入） ☐通知カード ☐住基カード（持っている方のみ）
☐本人確認書類（下記参照）

A	【 免許証・パスポート・顔写真付住基カード・在留カード・身体障害者手帳	】	この中の書類なら 1点でOK
B	【 健康保険証・診察券（氏名と生年月日の記載のもの）・年金手帳・社員証・学生証・預金通帳 など	】	この中の書類なら 2点必要

個人番号カードの受取は原則本人となっておりますが、病気や身体の障害など、どうしても来庁できない場合、下記の書類が揃っていれば代理人の受取が可能です。

代理人がカードを受取に来る際、必要なもの ※必要書類が揃っていないと交付できません

- ☐委任状を兼ねた通知書（目隠しシールは宛名面に添付してあります）
回答欄・委任欄・暗証番号を記入し、暗証番号に目隠しシールを添付してください。
☐本人の通知カード
☐本人が住基カードを持っている場合は住基カード
☐本人が来庁できない証明書
（施設に入所しているという証明・身体障害者手帳・介護保険証・診断書など）
☐代理人と本人の本人確認書類（上記本人確認書類 A の中の書類を 1 点含んだ 2 点以上の書類）
例：委任者の住基カードと保険証と代理人の免許証と保険証

マイナンバー通知カードや個人番号カードの紛失にご注意ください。

マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください。

自治体職員がマイナンバーの利用手続きで資産や年金・保険状況を尋ねることはありません。
あやしいな、変だなと思う電話が来たら一人で悩まず下記までご相談ください。
◎金融機関を語る不審電話は 0570-016811（金融サービス利用者相談室）まで
◎不審電話や訪問があれば 188（消費者ホットライン） #9110（最寄りの警察）まで

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 TEL 0735-62-0561
個人番号コールセンター TEL 0120-95-0178（日本語）
TEL 0120-0178-27（外国語）



1

串本に春を告げる「水門祭」 みなと

和歌山県指定無形民俗文化財

2月13日、豊漁と商売繁盛を祈願し、串本に春を告げる祭りとして知られている大島の「水門祭」本祭が水門神社や大島港で行われました。

当日の天候は、残念ながら雨でしたが、見物客が見守る中、御儀の儀、獅子舞、權伝馬競漕など様々な神事が執り行われました。

約30メートル先の的をめがけて矢を放つ「御儀の儀」では、吉田颯平君と山崎玲央君が弓頭を務め、2人とも勇ましく6本ずつ矢を放ち「緊張することなく、練習の成果を発揮できました。」と話していました。

「權伝馬競漕」では、雨と寒風が吹きつける中、上半身裸のこぎ手たちが「鳳」「隼」の2隻の伝馬船に乗り込み、勇ましいかけ声を上げて串本までの往復約4キロを競い、競漕の結果、隼組が勝利を収めました。

その後、かわいらしい稚児行列などが行われ、訪れた見物客から歓声が飛んでいました。



①權伝馬競漕の様子。②御儀の儀で勇ましい姿を披露する弓頭の2人。③④獅子舞の奉納。⑤宮を下る神幸の儀。⑥稚児行列の様子。⑦当船を迎えるつるの儀。

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて（13）

今回は国保税率の設定方法について、少し詳しく説明します。

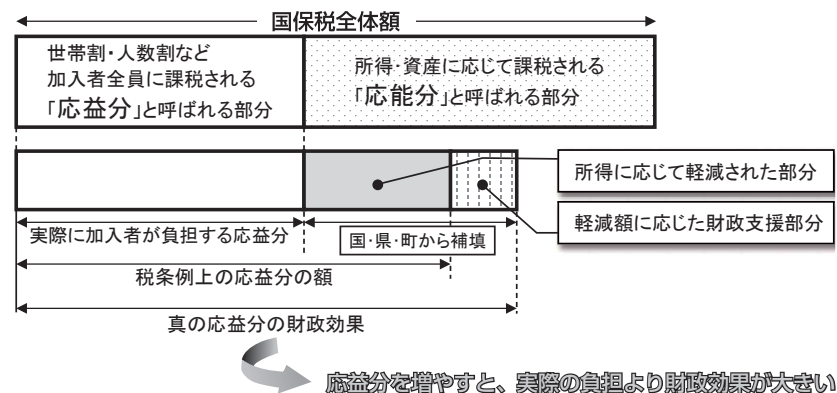
税率設定の仕組み

国保税は大きく2つに分類されます。

所得や資産といった財政力に応じて課税される部分（応能分）と、加入者全員が保険制度の恩恵を等しく受けるため、全員に平等に課税される部分（応益分）です。

このうち、全員に課税される部分は所得に応じて7割・5割・2割の割引があり、割り引かれた分は県・市が補填します。さらにその額に応じて国・県・市から+αの財政援助があるなど、全員に負担がある代わりに財政支援が厚く設定されています（下図）。

つまり、加入者が実際に負担する税額以上の財政効果があるということです。



どのような税率設定がよいのか

上記のように全員に課税される「応益分」を増やすと国・県からの財政支援が多くなり、加入者が実際に負担する額が抑えられます。

国はできるだけ出費を抑えたいため、「応能分」との比率は5：5を基本としています。串本町ではあえて応益分を6、応能分を4に近づけて行きたいと考えています。

これは、中低所得者が多いという串本町国保

の実態を踏まえ、法的な財政支援を最大限確保し、加入者の負担額をできるだけ少なくするためです。また、所得割を増やすと、中間所得者の負担が大きくなりすぎる特性があり、所得割を抑えることで、中間所得者の多い子育て世代の負担軽減を狙った側面もあります。ただし、6：4を超えてしまった分は所得割に手をつけなければ仕方ないと考えています。

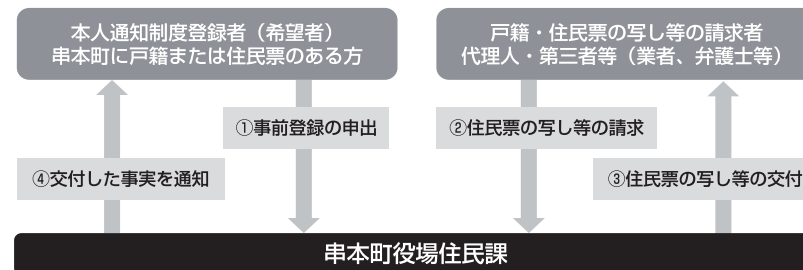
◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 TEL 0735-62-0561

住民課からのお知らせ

「住民票の写し等の本人通知制度」をご利用ください

◇本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄本などを第三者（本人等の代理人および本人以外の者）に交付したとき、事前に登録した人に対して、その事実を通知する制度です（下図参照）。



本人通知することにより、住民票の写しなどの不正請求および不正取得の早期発見や、委任状の偽造などによる不正請求の抑止につながることが期待されます。

◇必要書類

- ◎申請書（役場住民課・古座分庁舎窓口および町ホームページからダウンロード出来ます。）
- ◎本人確認書類（運転免許証等）
- ◎印鑑
- ◎代理人の場合は、代理人選任届、代理人の本人確認書類も必要です。

◇登録期間

ありません（登録をやめたいときは廃止申請書の提出が必要になります）。
※平成27年12月から3年の登録期間がなくなりました。

◇登録場所

- ◎串本町役場住民課
- ◎古座分庁舎窓口

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課
TEL 0735-62-0561

紀勢本線活性化促進協議会からのお知らせ

紀勢本線の利用促進について

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない、大切な交通手段です。

近年道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠

かせない紀勢

本線を地域で支えることも必要です。

お出かけの際には、

- ◎渋滞なしで時間に正確
- ◎安全性が高い
- ◎地球環境への影響が少ない

といった利点の多い電車をぜひご利用ください。



住民課（環境グループ）からのお知らせ

飼い主・ワンちゃん・周囲の人々が気持ち 良く暮らせる環境づくりにご協力ください

以前から、飼い犬のフンの放置に関する苦情が多く寄せられていますが、他人の敷地内にフンを放置するといった非常に悪質なケースの苦情も寄せられています。

「和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例」では、「飼い主が道路、公園その他の公共の場所においてフンを排せつした場合には、直ちに当該フンをその場から除去する等適正に処理すること。」とされており、違反者には直接指導を行う場合があります。

他人の敷地内にフンを放置する等の悪質なケースの場合は、警察に通報することもあります。散歩をさせるときは、必ずビニール袋などを携帯し、飼い主が責任を持ってフンを持ち帰りましょう。

◇お問い合わせ先

新宮保健所串本支所 TEL0735-72-0136

住民課環境グループ TEL0735-72-0083



水道課からのお知らせ

水道開閉栓時の手数料について

水道の使用開始時および使用中止時の開閉栓については、条例改正により**平成28年7月1日**より下記のとおり手数料が必要となります。

この手数料については、水道の使用開始および使用中止の届出の際に納付いただくこととなります。郵送で届出をおこなう方については、別途納付書を送付いたします。

◇手数料について

水道使用開始時 1回につき 750円

水道使用中止時 1回につき 750円

※水道使用開始および中止手数料について、お支払

いをいただいていない場合、水道の開栓について
応じられない場合もありますのでご注意ください。

◇お問い合わせ先

串本町役場水道課 TEL0735-72-0082



厚生労働省からのお知らせ

ハンセン病補償金の申請手続期限が迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金（和解一時金）が支払われています。（既に亡くなられた方も対象となります。）補償金の申請手続期限は、**平成28年3月31日**です。

◇相談窓口（いずれかにご相談ください）

公益財団法人 沖縄県ゆうな協会 TEL098-832-9528

法律事務所 TEL098-938-4381

厚生労働省 難病対策課 TEL03-5253-1111

福祉課からのお知らせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業」が実施されます。

◇支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上（昭和27年4月1日以前生まれ）となる方

（平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者）

基準日（平成27年1月1日）において次の要件を満たす方

◎串本町の住民基本台帳に登録されている方

◎平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方

※平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されている方に扶養されている方、基準日で生活保護制度の被保護者の方などは対象外

◇支給額

支給対象者1人につき3万円

◇申請書類の配布や申請方法等

申請書類の配布や申請方法等につきましては現在準備中です。3月末頃に、支給対象者と思われる方に対して申請書類等を送付し、その際に申請方法等をお知らせする予定です。

また、広報くしもと4月号にも再度、給付金についての記事を掲載する予定です。

◇その他

平成28年度臨時福祉給付金、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、今年の秋頃の支給を予定しています。

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課 臨時福祉給付金係

TEL0735-62-0562

地域おこし協力隊員からのお知らせ

串本 EKIBI 開催のお知らせ

皆さん、こんにちは！串本町の地域おこし協力隊のアイシェギル・アルカン、鈴木莉紗、中村慎也です。

次の日時で「串本EKIBI※」というイベントを開催します。まぐトルも登場予定ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

詳しくは、観光協会ホームページまたは「地域おこし協力隊 串本」のフェイスブックページをご覧ください。

※EKIBIはトルコ語で「チーム、グループ」という意味です。

◇日時（小雨決行・荒天中止）

平成28年3月19日（土）～21日（月・祝）
午前11時～午後3時

◇場所

トルコ記念館付近

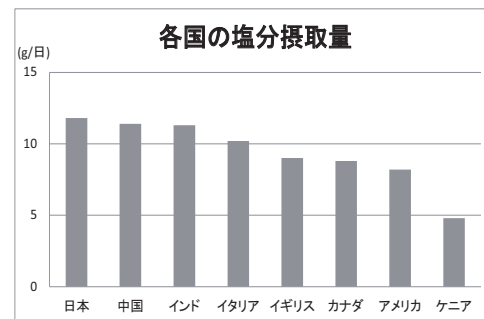
◇内容

トルコのパンである「ピタパン」に串本の名産であるマグロのカツを挟んでチャイと一緒に販売します！50杯限定でトルココーヒーも用意しています。またコーヒー占いもできますので是非お試しください。



高血圧について⑥

高血圧の原因は様々です。アルコールやタバコの他、血糖値が高い、コレステロール値が高いだけでも、血栓ができやすくなり、結果として高血圧のリスクも上がります。その中でも、日本人の高血圧の最大の要因はやはり塩分の摂りすぎです。



塩分摂取量を減らしましょう

日本での塩分摂取量推奨値は、男性8g未満、女性7g未満であり、高血圧が気になる人は6g未満です。

そして、WHOの指標では、さらに厳しく5g未満となっています。これに対して、実際の塩分摂取量の平均値は男性11.1g、女性9.4g。世界的に見ても、日本人の塩分摂取量はかなり多いのが現状です。

子育て支援室 りぼん No. 34



「子育て支援室りぼん」は 子育てに関する相談窓口です！

子どもの成長と共に子育ての悩みや不安も増えてきます。

発達心配、学校でトラブルを起こした、自分の子育てを非難された…等。そんな時はまず、悩みや不安を誰かに話してみよう。口に出すことで気付くことがあったり、気持ちが楽に

なったりします。

「どこで相談すれば・・・？」と迷う時は、相談窓口である「りぼん」に来て相談してください。必要に応じて情報提供や専門家の相談に繋ぐこともできます。一人で抱え込まない様に子育てしていきましょう。

3月の子育て相談日程

場 所	日 時
古座分庁舎りぼん	1日、3日、8日、10日、14日、17日、22日 24日、29日（9時～12時・13時～16時）
串本町文化センター	9日（9時～12時）



◇お問い合わせ先

〒649-4192 串本町西向359 古座分庁舎内 Tel 0735-67-7010

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（Tel 0735-62-6206）まで



3月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
3月 3日（木）	2歳6ヶ月児健診
3月 4日（金）	未就園児親子教室きらくらぶ
3月10日（木）	1歳8ヶ月児健診
3月12日（土）	就園児親子教室おひさまくらぶ
3月15日（火）	かるがもひろば
3月17日（木）	10ヶ月児健診
3月18日（金）	未就園児親子教室きらくらぶ
3月24日（木）	4ヶ月児健診

成人関係事業

実施日	内容（場所）
3月 4日（金）	献血（矢倉基兵衛様宅前駐車場） 10:00～12:00 13:00～16:00 ※ライオンズクラブ協賛
3月15日（火）	健康相談（保健センター） 13:30～15:00 希望者に骨密度測定を実施します。 ◎40歳以上の女性で先着30名様まで ◎3月14日（月）までに、お電話にてお申し込みください。

※各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

平成28年度 検（健）診希望調査票の送付について

平成28年4月以降に実施する特定健診・がん検診の調査票を各世帯あてに送付しています。必ず中をご確認いただき、個人ごとに必要事項を記入し、提出期限までにご返送いただきますようお願いいたします。

1年に1度の検（健）診を受けて、健康の確認をしましょう。

保健センターでは、皆さまの返信を基に検診の予定を立てますので、調査票が届きましたら、ぜひ開封して内容をご確認ください。



提出期限……3月18日（金）まで

検診案内は、79歳までの方にお届けします。80歳以上の方でがん検診をご希望される方は、直接保健センターまでお電話にてお申し込みください。

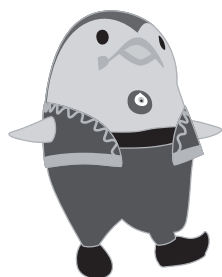
平成28年度は、無料で受診できる年齢を5歳刻みとしています。詳細につきましては、調査票に同封しています案内文書をご確認ください。

保健センターの事務所について

串本町社会福祉協議会はサンゴ台に移転しましたが、保健センターにつきましては、従来通り串本町地域保健福祉センター（串本町串本2367）にて業務を行っています。

お越しの際は、お間違いのないようご注意ください。

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。



宮 向
本 井
咲 慎
希 平
和 潮
深 岬



いっしょに
お幸せに

東 佐 芝 岡 細 杉 清 岩 松
藤 田 井 原 瀬 谷 本
璃 未 海 唯 麻 愛 美 来 朝
翔 羽 音 吹 那 莉 月 明 陽
立 真 裕 雅 孝 大 明 昇 明
徳 希 史 喜 哲 介 寿 久
潮 串 須 佐 上 串 潮 大 潮
岬 本 江 部 山 本 岬 島 岬

〈出生児氏名〉

〈届出人〉
〈地区〉



お誕生おめでとう
ございます



ご冥福を
お祈りいたします

阪 平 潮 中 佐 矢 永 島 山 戸 北 太 東 仙 谷 岸 後 井 川 平 尾 福
本 岡 崎 村 野 次 石 野 下 根 口 田 出 崎 際 谷 藤 上 口 賀 崎 島
伸 眞 勝 壽 眞 重 周 清 汐 政 正 や 康 ま つ 寿 茂 榮 登
夫 由 美 之 子 一 代 恒 平 二 美 子 子 糸 治 昇 美 壽 作 茂
83 62 78 93 73 79 90 77 87 92 83 103 94 93 87 87 93 87 59 87 88 88
二 高 潮 串 田 田 樫 串 大 田 伊 大 高 田 神 和 出 上 潮 出 田 潮
色 富 岬 本 原 原 野 本 島 並 串 島 富 原 川 深 雲 岬 雲 上 岬

ご家庭で災害用備蓄水を確保していますか？
万が一の時、いのちを守る水。
「なんたん水」は、保存期間が5年と長く、
災害用備蓄水として大きな役割を担います。
災害に備え、是非ご家庭で「なんたん水」の
備蓄を！

本州最南端のめぐみ

清流吉座川の水を原水とし、最新の浄化シス
テムである膜ろ過により作られた安全でおい
しい串本の水です。

なんたん水

今日も明日も おたっしやで。

■くしもと町立
病院コーナー■
Vol.47

ピロリ菌から胃を守りましょう

ピロリ菌は、胃の粘膜に生息している菌で、胃や十二指腸などの病気の原因になります。多くは子供の頃に感染し、一度感染すると、ほとんどの場合、除菌しない限り胃の中に棲み続けます。ピロリ菌は胃炎や胃潰瘍、胃癌の主な原因であり、ピロリ菌を除菌してしまえば、これらの胃の病気になる確率を大幅に下げることができます。早期に検査を受け、ピロリ菌の除菌や胃炎、胃潰瘍の疾患を治療しましょう。



【ピロリ菌と胃疾患との関係】

胃は食べ物を消化するために強酸性の胃酸を分泌していますが、この胃酸から自分を守るために胃壁を常に粘液で覆っています。しかし、ピロリ菌がいると、胃を守る粘液がピロリ菌の出す酵素で分解され、その結果、徐々に粘液層が薄くなり、ついには胃酸が胃壁に直接触れることで、慢性胃炎や胃痛を発症しやすくなってしまいます。



【ピロリ菌の感染率】

日本人の50%以上がピロリ菌に感染しており、中でも50歳代以降ではその割合は70%以上となります。感染者のうちピロリ菌が原因で病気を発症する人は5%程度ですが、ピロリ菌の感染が胃潰瘍や十二指腸潰瘍の原因となることは間違いなく、胃癌の発生にも深く関わっています。胃癌患者の実に80%以上がピロリ菌の感染者者であると言われています。

【除菌や治療に有効な内視鏡検査】

ピロリ菌検査は、採血や採尿、検便によるもののほか、息を吹くだけの検査（尿素呼吸試験法）など、多様な検査方法がありますが、とりわけ内視鏡による検査は、観察を行うだけでなく、胃の中を洗浄したり、直接ポリープを切除することができるなど、胃だけでなく様々な消化器系の臓器治療に有効なものとなっています。

「内視鏡は苦しいから・・・」と言われる方もいらっしゃいますが、今では吐き気を伴う不快感を軽減するため、より細い内視鏡を鼻から入れて胃の中を撮影することもでき、また睡眠薬を注射して意識が薄れている間に検査をすることもできるので、体への負担は少なくなっています。



【お気軽にご相談ください】

「最近、胃の調子が悪く、慢性化していて治らない」といった症状が現れている方は、ピロリ菌が原因かもしれません。ピロリ菌は感染期間が長いほど胃癌などのリスクが高まります。特に慢性胃炎のため、胃痛や胃もたれなどの症状が続く人、胃潰瘍や十二指腸潰瘍と診断された方は、治療や再発防止のため「ピロリ菌の除菌」が望ましいです。

胃痛等でお悩みの方は、お気軽に内科（消化器内科）までご相談ください。
※除菌のみの処置は健康保険の適用外となっています。既に特定の胃の病気を発症していないと健康保険は適用されませんのでご注意ください。

看護師
作業療法士
を募集しています

詳しくは病院事務室までお問い合わせください。
(TEL 0735・62・7111)

お知らせ information

火災件数（1月からの累計）

建物	0件
林野	0件
その他	0件
合計	0件

※平成28年1月31日が基準日

救急件数（1月からの累計）

交通	18件
急病	65件
その他	43件
合計	126件

※平成28年1月31日が基準日

串本町の人口と世帯

平成28年1月末現在（前月比）	
人口	17,302人（－21）
男性	8,089人（－6）
女性	9,213人（－15）
世帯	8,878世帯（－12）

連絡先

串本町役場本庁舎	TEL 62・0555
串本町役場古座分庁舎	TEL 72・0081
くしもと町立病院	TEL 62・7111
串本町教育委員会	TEL 72・0017
文化センター	TEL 62・0006
串本町図書館	TEL 62・4653
保健センター	TEL 62・6206
町内放送案内（放送内容が聞けます）	0120・928・649（フリーダイヤル）



お知らせ

「ボラリス」巡回相談について

発達障害は、脳の機能障害が原因といわれ、自閉症スペクトラム、注意欠如多動症、学習障害があります。コミュニケーションがとりにくい、対人関係をうまく築けない、落ち着きがない、読み書きが苦手などは、本人の努力のなさや親の育て方が原因ではありません。特性を正しく理解し、個々にあった関わりを持つことで様々な力を身に付けることが可能です。

和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」では、発達障害の理解・子育て・問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、今年度も東牟婁地域の方を対象に巡回相談を行います。

▼対象
発達障害者ご本人やご家族、支援者など

▼場所
新宮保健所串本支所

▼日時
奇数月 第2木曜日
（5月12日、7月14日…）

※相談時間については、午前11時～午後4時までの間で1件1時間となります。

▼お問い合わせ先
〒641・0044
和歌山市今福3・5・41
和歌山県発達障害者支援センター「ボラリス」
TEL 0735・413・3200

平成28年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者の方が、他の所有者の土地や家屋と比較し、価格が適正であるかどうかを確認していただくために土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格を記載）および家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、構造、種類、面積、価格、建築年を記載）を次のとおり縦覧に供します。

▼縦覧期間
平成28年4月1日（金）～平成28年5月31日（火）

午前8時30分～午後5時15分
※土、日曜日、祝祭日を除く

▼縦覧場所
串本町役場税務課（本庁舎）

▼縦覧できる方
串本町固定資産税の納税者および

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

女性の健康週間

平成28年3月1日（火）～8日（火）

は女性の健康週間です。
女性には、特有の健康問題が存在し、対策が必要です。
この機会にあなたの健康をチェックし健診の受診を考えて見ませんか？

同居親族（土地・家屋の所有者であつても免税点未満で課税されない人を除きます）

▼その他

・印鑑（認め印）をご持参ください。
・代理人の場合は委任状が必要です。
※この制度は納税者が自己の所有する土地または家屋の価格が適正か判断するものですから、それ以外の目的と思われる場合は、縦覧をお断りすることがあります。

▼お問い合わせ先

串本町役場税務課
TEL 0735・62・0586

平成28年度固定資産税 土地・家屋課税台帳の 閲覧について

納税義務者の方は、固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧ができます。また、納税義務者のほか、借地、借家人の方も閲覧することができます。

▼閲覧期間

平成28年4月1日（金）以降
午前8時30分～午後5時15分
※土、日曜日、祝祭日を除く

▼閲覧場所

串本町役場税務課（本庁舎）
▼閲覧できる方

所有者本人および同居親族の方
借地、借家人の方（確認のため、賃貸借契約書などの書類が必要ですよ）

▼その他

・印鑑（認め印）をご持参ください。
・代理人の場合は委任状が必要です。
▼お問い合わせ先
串本町役場税務課
TEL 0735・62・0586

軽自動車・バイク等の 変更手続きはお早めに

軽自動車税は4月1日（税金を割り当てる期日）の所有者に課税される税金です。
軽自動車、バイクで住所変更（町外へ転出）、名義変更、廃車の手続きがお済みでない車両をお持ちの方は、3月31日までに手続きをお願いします。ただし、土・日曜日、祝祭日を除きます。

▼取扱い窓口

- ① 原動機付自転車
（125CC未満）
串本町役場税務課
TEL 0735・62・0586
- ② 軽二輪車・小型二輪自動車
和歌山陸運支局



相談

▼人権行政相談

① 3月3日（木）
会場 串本町文化センター

② 3月17日（木）
会場 潮岬公民館

▼行政相談

3月10日（木）
会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。



今月の納税

▼納期限 平成28年3月31日（木）

○町県民税（随2期）

○国民健康保険税（随1期）

○介護保険料（13期）

○後期高齢者医療保険料（9期）
※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



幻想的な

炎の祭典

本州最南端の火祭り

2月6日（土）、潮岬望楼の芝において、串本町観光協会主催による「本州最南端の火祭り」が開催されました。

この火祭りは、枯れた芝を焼くことで害虫を駆除し、新芽の育成を促すという目的があります。

例年1月の最終土曜日に実施されますが、今年は雨天のため、1週間延期となりました。芝生内の会場では、しよらさん鍋の振る舞いや芋餅の販売が行われたほか、潮岬（みさき）節保存会、串本町トルコ文化協会、串本節保存会の皆さんがそれぞれの踊りを披露しました。

日が沈みあたりが暗くなり始めた頃、串本古座高校弓道部員による火矢が芝生に向かって放たれると芝生は一斉に炎で包まれました。幻想的な景色が広がり、訪れた方々を魅了しました。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。